

都市計画マスタープランの策定に伴う地域別構想説明会

次期都市計画マスタープランの策定(令和8年3月策定予定)にあたり、地域別構想説明会を開催します。

東部地域

■日時

7月15日(火) 午後6時30分～

■場所

南河内公民館201会議室

中部地域

■日時

7月17日(木) 午後6時30分～

■場所

市役所2階203会議室

北部地域

■日時

7月23日(水) 午後6時30分～

■場所

石橋公民館会議室5

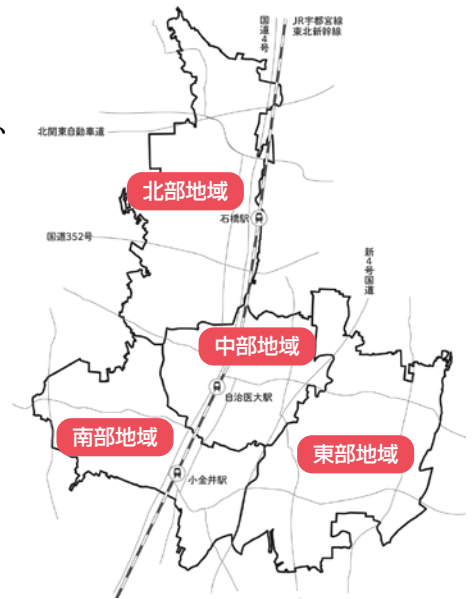
南部地域

■日時

7月24日(木) 午後6時30分～

■場所

市役所2階203会議室



地域区分	該当する町丁目・大字名
北部地域	石橋、上大領、中大領、東前原、下大領、下石橋、大光寺1～2丁目、大松山1丁目、花の木1～3丁目、上古山、下古山、下古山1～3丁目、文教1～3丁目、下長田、上台、細谷、橋本
中部地域	薬師寺、祇園1～5丁目、緑1～6丁目、笹原、医大前1～4丁目、烏ヶ森1～2丁目、小金井※の一部(概ね県道栃木二宮線以北かつ小山用水路以東)
南部地域	箕輪、川中子、柴、駅東1～7丁目、小金井1～6丁目、国分寺、紫、小金井(※)の一部(概ね県道栃木二宮線以南または小山用水路以西)
東部地域	成田、町田、谷地賀、下文狭、田中、仁良川、本吉田、別当河原、下吉田、磯部、中川島、上川島、上吉田、三王山、絹板、花田、下坪山、上坪山、東根

※「小金井」は、地域別構想の区分では中部地域と南部地域に二分割されています。

■問い合わせ先 都市政策課 ☎(32)8909

都市計画の構想の縦覧及び公聴会の実施

県が決定する都市計画の構想について、縦覧と公聴会を実施します。ご意見のある方は、意見申出書を提出することができるほか、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べるができます。

■構想の名称

①小山栃木都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(小山栃木都市計画区域マスタープラン)

②区域区分の変更

■対象区域 下野市の全部及び一部

■縦覧期間 7月15日(火)～7月29日(火)(土日を除く)

■縦覧場所 右記問い合わせ先窓口

■申出書の提出方法

意見申出書に意見の趣旨、理由及び公述人となる意思の有無を明記し、縦覧期間内に窓口または郵送で提出

公聴会の日時及び会場

■日時 8月27日(水) 午後6時30分～

■場所 市役所203会議室

■留意事項

希望者がいない場合は公聴会は開催しませんので、傍聴を希望される方はあらかじめお問い合わせください。

■申出書提出・問い合わせ先

都市政策課 ☎(32)8909

県土整備部都市政策課

☎028(623)2465

県栃木土木事務所

☎0282(23)3593